

お客様へ

この製品を開封される前に必ずお読み下さい

使用許諾契約書

本製品名 CADEWA マージツール

株式会社富士通四国インフォテック（以下「弊社」といいます）製品であるソフトウェア（同梱のプログラム・プロダクトおよびマニュアル等をいい、以下「本製品」といいます）をご使用いただく権利をお客様に対して許諾するにあたり、下記「ご使用条件」にご同意いただくことを条件とさせていただきます。なお、お客様が本製品のご使用、インストール、バックアップまたは本製品の別のソフトウェアへの組み込みのいずれかを実施された時点で、本「ご使用条件」にご同意いただいたものといたしますので、万が一ご同意いただけない場合には、ご使用しないでください。

ご 使 用 条 件

1. 本製品の使用および著作権

本製品は Autodesk® Revit®2020 または Autodesk® Revit®2021 または Autodesk® Revit®2022（以下「Revit」といいます）のアドインソフトウェアであり、お客様は、本製品を、日本国内において Revit が正式なライセンスにおいて使用できる環境において Revit を Fujitsu 建築設備 CAD CADEWA Smart V4.0（以下「CADEWA」といいます）との図面データ連携を行う目的においてのみ使用できます。なお、お客様は本製品のご提供により本製品の使用権のみを得るものであり、本製品の著作権は弊社または開発元である第三者に帰属するものとします。また、本製品には、Autodesk 社が所有する著作権で保護されたコードが含まれていますが、変更されており Autodesk 社から変更後の本製品が容認されたものではありません。

2. 旧製品からの移行

本製品は CADEWA および Revit が上記 1 に記載する以外の旧製品または新製品に対しては利用することはできません。ただし、CADEWA および Revit が旧製品から移行した場合は、移行後に上記 1 の条件に一致する状態であれば、同様に本製品を利用することができます。なお、お客様がバージョンアップ等の後、再度 CADEWA および Revit を旧製品に戻した場合は、本製品の使用権は停止するものとします。

3. インストール

お客様は、本製品を Revit がインストールされているコンピュータへのみインストールすることができます。

4. バックアップ

お客様は、本製品について、1 式の予備用（バックアップ）媒体を作成できます。

5. 本製品の別ソフトウェアへの組み込み

お客様は、本製品を上記に定義した以外の別のソフトウェアに組み込んで使用することはできません。

6. 複製

- (1)本製品の複製は、上記 3、4、5 の場合に限定されるものとします。本製品が組み込まれた別のソフトウェアについては、マニュアル等で当社が複製を許諾していない限り、予備用（バックアップ）媒体以外には複製は行わないでください。ただし、本製品に複製防止処理がほどこしてある場合には複製できません。
- (2)前号によりお客様が本製品を複製する場合、お客様は本製品に付されている著作権表示を、変更、削除、隠蔽等しないものとします。
- (3)本製品の複製物についても、本契約の各条項が適用されるものとします。

7. 第三者への譲渡

お客様は、本製品およびその使用権について、第三者に対し、これを譲渡、貸与または再使用権を許諾しあるいは担保の目的に供することはできないものとします。

8. 改造

お客様は、本製品について、改変したり、逆アセンブル、逆コンパイルを伴うリバースエンジニアリングを行うことはできません。

9. 保証の範囲

製品版の CADEWA ライセンスをご使用の場合に限り下記の条件が適用されます。評価版の CADEWA ライセンスには適用されません。

- (1) 弊社は、本製品において、プログラム・プロダクトとマニュアル等との不一致または本製品の記録媒体等に物理的な欠損等があった旨お客様より通知していただいた場合、CADEWA ライセンス同意日以後から CADEWA ライセンスと同等の保証期間の間、無償で当該マニュアルとの不一致の修正もしくは修正情報の提供、または物理的欠損品と良品の交換を行うものとします。
- (2) 本製品につき、第三者から著作権または工業所有権（以下「知的財産権」といいます）を侵害するものであるとして、お客様に対し何らかの訴え、異議、請求等（以下総称して「紛争」といいます）がなされ、お客様から弊社への処理の要請とともに、権限の委任があった場合、弊社は自己の責任と負担において、お客様に代わって当該第三者との紛争を処理するものとします。その際、弊社は、当該第三者に対する損害賠償責任を含む紛争処理費用を負担するものとします。
- (3) 前号において、本製品が当該第三者の知的財産権を侵害するものと判断される場合には、弊社は弊社の判断により、以下のいずれかの措置をとります。
 - a. 本製品を侵害のないものに改変すること。
 - b. お客様が本製品を自ら使用することが可能となるよう当該第三者の許諾を得ること。
 - c. 上記の措置がとれなかった場合、弊社は、お客様が本製品を使用できなくなることにより被る損害について、お客様と協議のうえ、本製品の代金を限度として賠償責任を負うものとします。ただし、弊社の責に帰することができない事由から生じた損害、弊社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益については、賠償責任を負わないものとします。
- (4) お客様が本製品を他のソフトウェアと組み合わせて使用することによりはじめて知的財産権侵害となった場合、またはお客様の弊社に対する指示に起因して紛争が生じた場合等、当該紛争が弊社の責に帰することができない事由により生じたものである場合には、弊社は上記(3)および前号の義務を負担しないものとします。
- (5) 上記(2)における紛争において、対象プログラムが当該第三者の知的財産権を侵害していなかった場合、当該第三者の知的財産権が無効であった場合等、当該紛争に理由がないとして当該紛争が終了した場合、お客様または弊社が当該紛争に対応するために要した費用については、お客様と弊社とで折半して負担するものとします。
- (6) 弊社は、上記(1)～(5)に基づき負担する責任以外の、本製品の使用または使用不能から生じるいかなる損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の喪失その他の金銭的損害を含みますが、これに限らないものとします）に関しても一切責任を負いません。たとえ、弊社がそのような損害の可能性について知らされていた場合も同様とします。
- (7) 本製品に第三者が開発したソフトウェアが含まれている場合においても、第三者が開発したソフトウェアに関する保証は弊社が行う上記(1)～(6)の範囲に限られ、開発元である第三者は本製品に関する一切の保証を行いません。

10. お客様および弊社の責任

評価版の CADEWA ライセンスをご使用の場合に限り下記の条件が適用されます。製品版のライセンスには適用されません。

- (1) お客様が本製品を使用するにあたり生じた、お客様の損害、または、第三者からお客様に対して請求されたこともしくは本製品が正常に動作しないことにより生じたお客様の損害については、お客様はいかなる請求原因に基づいても弊社に対し賠償の請求をしないものとします。
- (2) お客様が本製品を使用するにあたり、お客様の故意、もしくは過失によって弊社に損害が生じた場合は、お客様は弊社に対し当該損害を賠償するものとします。

11. ハイセイフティ

お客様は、本製品が、一般事務用、パーソナル用、家庭用、通常の産業用等の一般用途を想定して設計・製造されているものであり、原子力施設における核反応制御、航空機自動飛行制御、航空交通管制、大量輸送システムにおける運行制御、生命維持のための医療用機器、兵器システムにおけるミサイル発射制御など、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途（以下「ハイセイフティ用途」という）に使用されるよう設計・製造されたものでないことを確認します。お客様は、当該ハイセイフティ用途に要する安全性を確保する措置を施すことなく、本製品等をハイセイフティ用途に使用しないものとします。また、お客様がハイセイフティ用途に本製品等を使用したことにより発生する、お客様または第三者からのいかなる請求または損害賠償に対しても弊社は責任を負わないものとします。

以 上

株式会社富士通四国インフォテック